

## I 実施方針に関する質問への回答

No.	頁	項目名	質問内容	質問への回答
			実施方針に関する質問はありませんでした。	

## II 募集要項に関する質問への回答

No.	頁	項目名	質問内容	質問への回答
1	3	【運営事業の概要】 環境学習の支援に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在リサイクルプラザ内に設置されている資料（パネル等）は管理者が変更になった場合はどうなりますか。</li> <li>環境学習のためのバスツアーを企画することは可能ですか。</li> <li>津山圏域外からの環境学習依頼はありますか。その場合の対応はどうされていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置している資料等のうち現在の受託者の費用負担により設置しているものについては、受託者が変更になった場合は撤去することになります。</li> <li>企画内容については受託者の提案に依るところですが、実施にあたっては予め業務計画書に記載の上、組合の承諾を得る必要があります。</li> <li>津山圏域内外に関わらず、依頼があった場合は対応しています。</li> </ul>
2	3	【運営事業の概要】 リユースコーナーの運営業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>有償品の譲渡において受領した料金はどのような処理になりますか。</li> <li>リユース品を修理・販売するために免許が必要ですか。</li> <li>津山圏域以外からのリユース品の持ち込みは可能ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルプラザで受領した現金は、金庫等の確実な方法により保管し、日毎の集計表と併せて翌営業日に組合に提出していただきます。その後、組合が金融機関で入金処理を行います。</li> <li>古物営業ではないため免許は必要ありません。</li> <li>業務仕様書P.9のとおり、取り扱うリユース品については津山圏域内の住民からのみ受け入れることとしています。</li> </ul>
3	3	【運営事業の概要】 その他のリサイクルプラザ運営費必要な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在実施されている機械警備、各種保守点検及び定期清掃を実施している業者名、及びその経費の内訳をご教示ください。</li> <li>また、業務に必要な資格はありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集要項P.3のとおり、機械警備、各種保守点検及び定期清掃にかかる業務については組合が行う範囲としており、受託者によるリサイクルプラザの運営に必要な業務ではありません。また、経費の内訳については、組合の令和3年度決算書を公開しています。</li> <li>業務に必要な資格は特にありません。</li> </ul>
4	3	【業務委託に係る経費】	<ul style="list-style-type: none"> <li>現受託者の運営業務期間(5年間)の委託料及び経費の内訳をご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の運営委託料は28,500千円/年(税別)です。経費の内訳については、環境学習の支援に関する業務、リユースコーナーの運営に関する業務、受付案内に関する業務、その他リサイクルプラザ運営に必要な業務にそれぞれ要する経費としています。</li> </ul>
5	6	【提出書類】 登記簿謄本	<ul style="list-style-type: none"> <li>提出する登記簿謄本は、現在事項全部証明書と履歴事項全部証明書のどちらですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>どちらでも構いません。</li> </ul>

## III 業務仕様書に関する質問への回答

No.	頁	項目名	質問内容	質問への回答
1	4	【一般事項】 ユーティリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルプラザ等の火災保険は組合が加入されていますか。</li> <li>施設賠償責任保険等、運営事業者として加入しなければならない保険がありますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルプラザを含む建物の火災保険は組合が加入しています。</li> <li>賠償責任保険等に加入されることが望ましいと考えますが、受託者による加入を義務付けてはいません。</li> </ul>
2	6	【業務実施体制】	<ul style="list-style-type: none"> <li>現受託者がリサイクルプラザでの業務に従事されている人員体制をご教示ください。</li> <li>特別な資格を持たれた方が居られますか、またそれはどのような資格ですか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の運営体制は、常勤6名、兼務1名です。常勤職員の内訳は、所長1名、副所長1名、リユースコーナー2名、受付2名としています。</li> <li>リサイクルプラザ運営業務実施に関する範囲において、特別な資格を有する職員は居ません。</li> </ul>
3	6	【業務実施体制】	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、実施されている職員研修がありましたら、その研修内容をご教示ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合が行っている職員向けの研修は特にありません。</li> </ul>

#### IV 配置図・平面図・参考図に関する質問への回答

No.	図	項目名	質問内容	質問への回答
			配置図・平面図・参考イメージ図に関する質問はありませんでした。	

#### V 様式集に関する質問への回答

No.	図	項目名	質問内容	質問への回答
			様式集に関する質問はありませんでした。	

#### VI 運営状況に関する質問への回答

No.	図	項目名	質問内容	質問への回答
1			<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルプラザを含む津山圏域クリーンセンターの稼働により、明確なゴミの減量化が図れていますか。</li> <li>また津山圏域の住民の意識に変化が生じたと感じられていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合の構成各市町により「ごみ減量宣言」が出されて以来、徐々にクリーンセンターへのごみの搬入量が減少してきています。</li> <li>毎年、津山圏域内のほとんどの小学校において、リサイクルプラザでの環境学習に取り組んでいます。継続的に環境意識の向上に努めていることから、住民意識の変化に繋がっていると考えます。</li> </ul>